

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 重度心身障害児介護手当給付費
-------------------	-----------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	3	障がい者福祉の確立						
小分類	2	障がい者（児）の自立促進						
主要な施策	1	生活支援の充実						
事務事業番号	002	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事務事業コード</td> <td>13321002</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事業開始年度</td> <td>昭和 5 1 年度</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13321002	事業開始年度	昭和 5 1 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	13321002	事業開始年度	昭和 5 1 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	重度心身障害児介護手当支給経費
------	------	------------	-----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	障害福祉 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 心身に重度の障がいのある児童を養育する保護者に経済的負担の軽減を図る。
手段 （事業の内容・活動）	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 心身に重度の障がいのある児童の保護者ある児童の保護者に対して、介護手当を支給する。 （支給月額 10,000円）
成果	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 心身に重度の障がいのある児童を養育する保護者に介護手当を支給することにより、障がい児世帯の経済的負担の軽減が図られた。
根拠法令等	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> 登別市重度心身障害児介護手当支給条例

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	支給児童数	人	目標値	65	65	65	65	65
			実績値	65				
	支給世帯数	世帯	目標値	64	64	64	64	64
			実績値	64				

## 事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	7,640	7,800	7,500	7,500	7,500	22,500
合 計				7,640	7,800	7,500	7,500	7,500	22,500
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	143	147			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		143	147			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 心身に重度の障がいのある児童を養育する保護者に介護手当を支給することにより、障がい児世帯の経済的負担の軽減が図られる。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 障がい児世帯の経済的負担軽減に繋がっている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 手当の支給であるため。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 所得制限や手当支給額の減額などが考えられるが、他障がい制度の利用者負担状況から削減することは難しい。

## 担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	所得制限や手当支給額の減額などが考えられるが、他障がい制度の利用者負担状況から、当面の間現状維持とした。
-----------	----------------------	--

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）